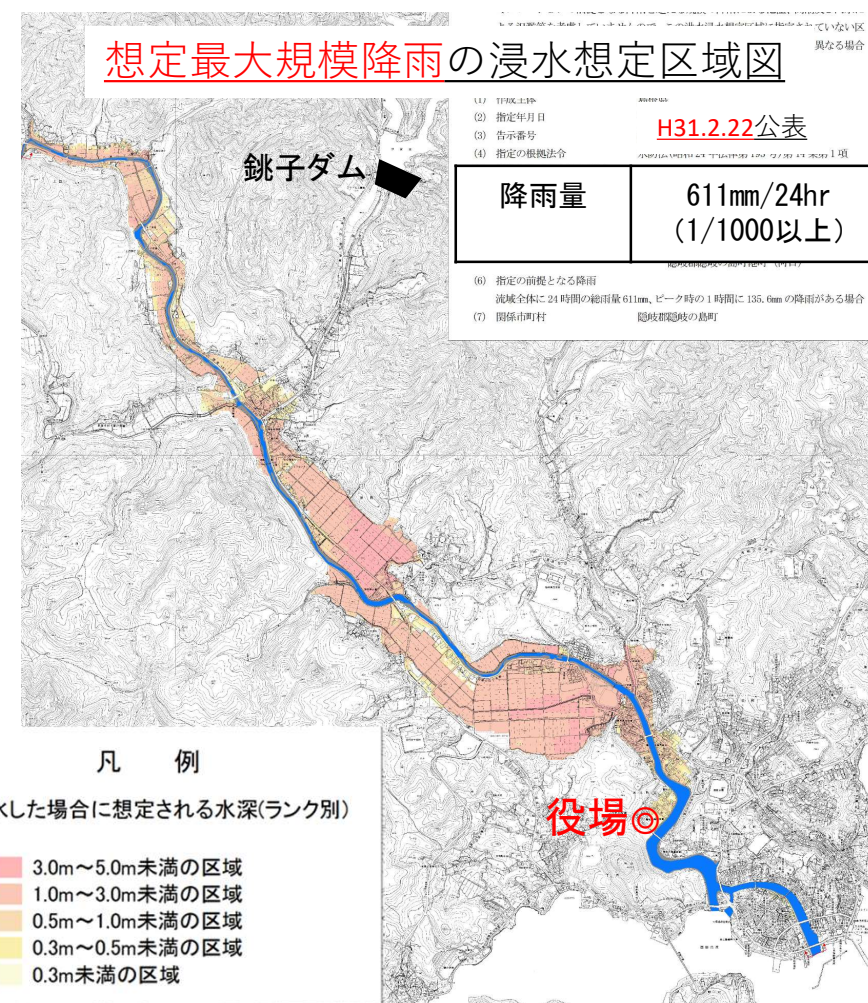
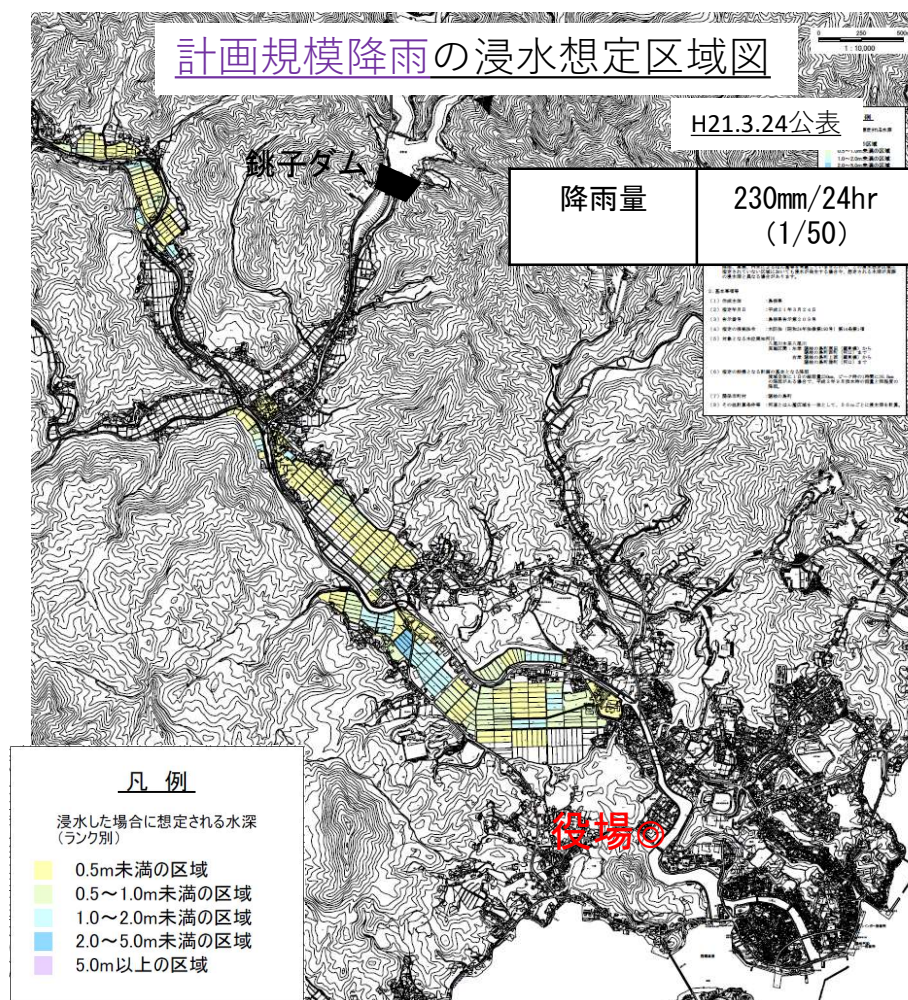


隠岐圏域（島後）
減災対策協議会（フォローアップ）

- ・令和2年度の実施状況
- ・令和3年度の実施予定

項 目	1. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	
内 容	R 2 年度取組	—
	R 3 年度予定	—
取組機関	島根県	

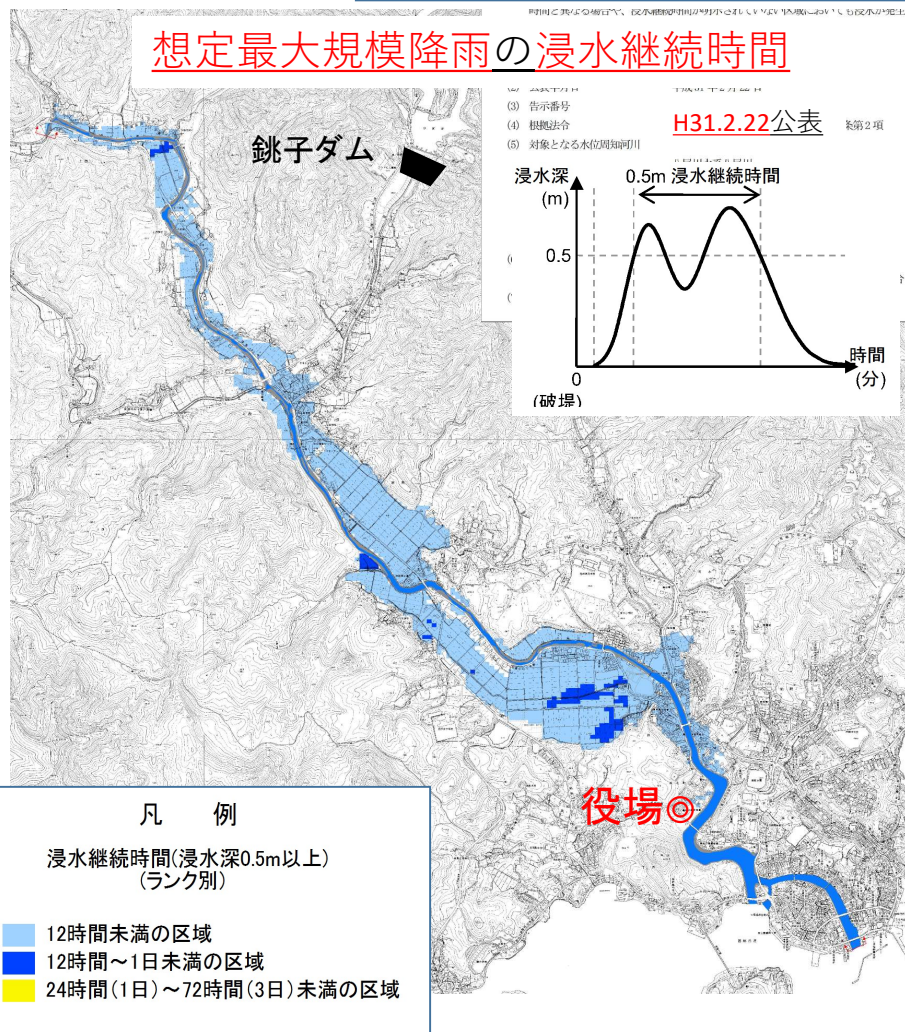
八尾川 洪水浸水想定区域図の公表等



項 目	1. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	
内 容	R 2 年度取組	—
	R 3 年度予定	—
取組機関	島根県	

八尾川 洪水浸水想定区域図の公表等

想定最大規模降雨の浸水継続時間



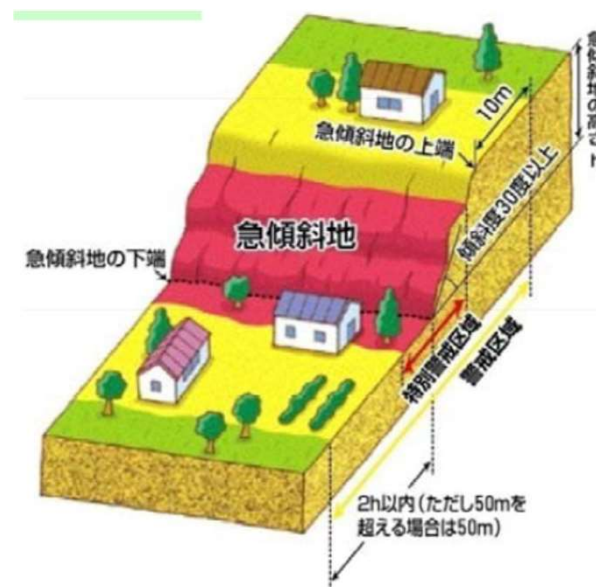
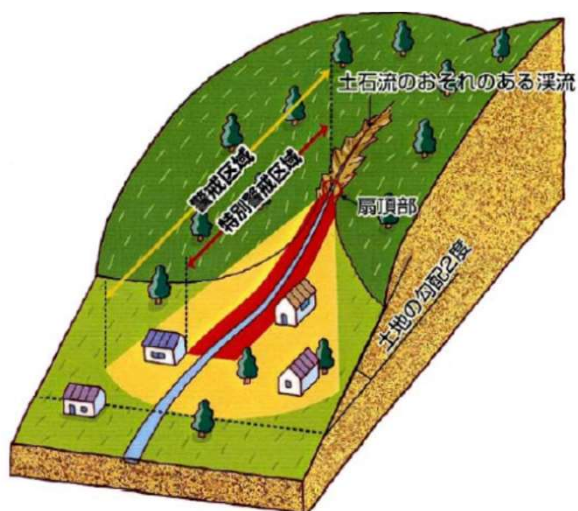
想定最大規模降雨の家屋倒壊等氾濫想定区域



項 目	2. 土砂災害特別警戒区域の調査・周知及び指定	
内 容	R2年度取組	文書により周知、隠岐の島町の意見を聞いたうえで区域指定完了。
	R3年度予定	—
取組機関	島根県、隠岐の島町	

●土砂災害特別警戒区域の指定状況（令和3年2月26日指定）

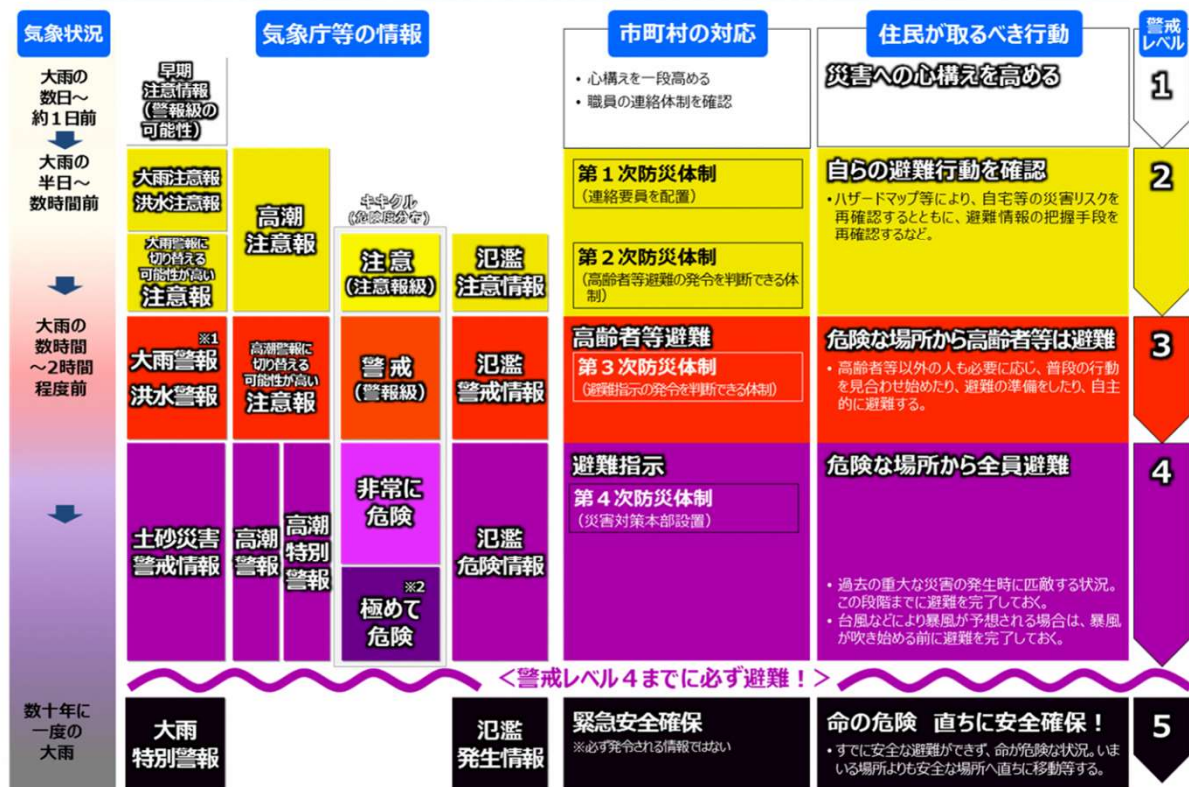
- ◆土石流危険渓流（谷）：土石流 4 2箇所
- ◆急傾斜地（がけ）の崩壊危険箇所：急傾斜 3 5 1箇所
計 3 9 3箇所



項 目	4. 避難勧告等の発令に着目した水害・土砂災害対応タイムラインの策定	
内 容	R2年度取組	出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で水害対応タイムライン、土砂災害対応タイムライン（暫定）、チェックリスト等情報を共有。実事象・訓練を通じ必要に応じ見直し。土砂災害対応タイムラインは、R2に素案を示し暫定運用。
	R3年度予定	出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で水害対応タイムライン、土砂災害対応タイムライン（暫定）、チェックリスト等情報を共有。実事象・訓練を通じ必要に応じ見直し。土砂災害対応タイムラインは、R3の協議会で本運用の承認を得る。
取組機関	協議会全体	

段階的に発表される防災気象情報の活用例 (松江地方気象台より)

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその利活用



※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

※2 「極めて危険」(濃い紫)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発令された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の範囲に活用することが考えられます。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

項 目	4. 避難勧告等の発令に着目した水害・土砂災害対応タイムラインの策定	
内 容	R2年度取組	出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で水害対応タイムライン、土砂災害対応タイムライン（暫定）、チェックリスト等情報を共有。実事象・訓練を通じ必要に応じ見直し。土砂災害対応タイムラインは、R2に素案を示し暫定運用
	R3年度予定	出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で水害対応タイムライン、土砂災害対応タイムライン（暫定）、チェックリスト等情報を共有。実事象・訓練を通じ必要に応じ見直し。土砂災害対応タイムラインは、R3の協議会で本運用の承認を得る。
取組機関	協議会全体	

資料3、資料4のとおり

項 目	5. 洪水時、土砂災害の危険度について島根県・気象台からの情報提供（ホットラインの定着）	
内 容	R2年度取組	情報伝達演習においてホットラインを実施
	R3年度予定	情報伝達演習においてホットラインを実施
取組機関	協議会全体	

ホットラインを含めた情報伝達演習を実施済み
(洪水対応 R2.5.12)

ホットライン（河川管理者の例）

隠岐県土
整備事務局長



隠岐の島町
防災責任者

- ◆ 局長から町長へ「河川の状況、水位変化、堤防等の施設異常、今後の見通し」などについて、情報を直接提供。
- ◆ 町長が躊躇なく避難勧告等の発令を判断できるよう、町長が局長に相談し、助言などを受けることができる。

洪水対応演習
(県土局長⇒隠岐の島町長へのホットラインあり)

実施日 R2.5.12

参加機関

隠岐の島町
島根県隠岐の島警察署
隠岐広域連合消防本部
隠岐支庁県民局
県土整備局

土砂災害に係る情報伝達訓練

実施日 R2.6.3、R3.6.1

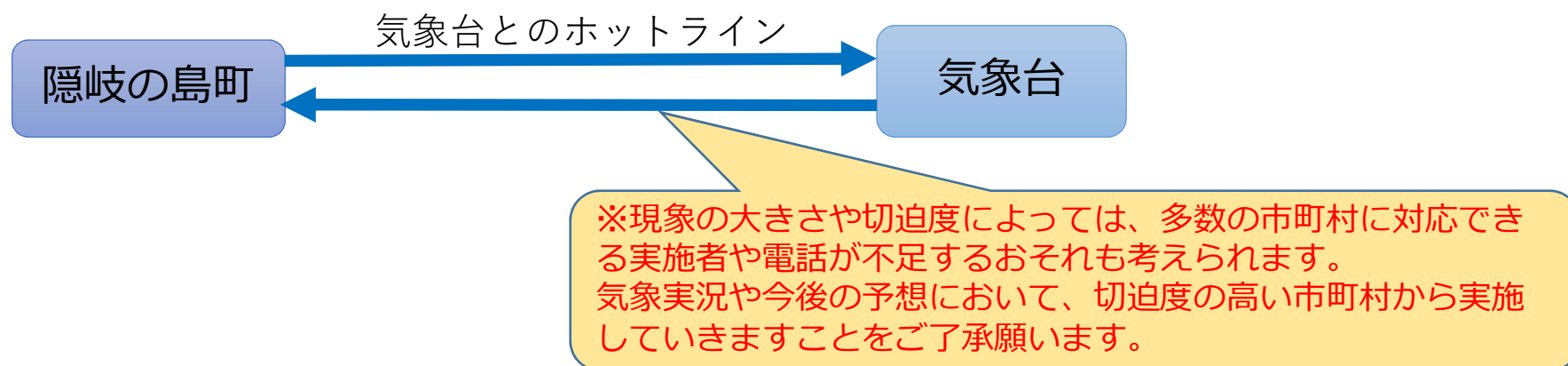
参加機関

松江地方気象台
隠岐の島町
島根県隠岐支庁県民局
県土整備局
島根県消防総務課
防災危機管理課
砂防課

隠岐支庁上期防災訓練において、隠岐の島町との情報伝達演習も盛り込んだ

R3.6.3 銚子ダム演習実施

項 目	5. 洪水時、土砂災害の危険度について島根県・気象台からの情報提供（ホットラインの定着）	
内 容	R2年度取組	情報伝達演習においてホットラインを実施
	R3年度予定	情報伝達演習においてホットラインを実施
取組機関	協議会全体（松江地方気象台）	



気象台から積極的にお伝えする内容

- ◆ 警戒内容解説
(大雨警報・洪水警報を発表すると判断した時)
- ◆ 顕著な警戒事項発生 of 解説
(記録的短時間大雨情報や
土砂災害警戒情報発表時)

担当者間

- ◆ 最終判断の助言（避難判断必要時）
- ◆ 危機的状況の解説（特別警報発表時）

松江地方気象台長から隠岐の島町長へ

島しょ部については、記録的な大雨により、特別警報に相当するような強い危機感がある場合

項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R 2 年度取組	大雨特別警報から大雨警報へ切り替え後、河川水位上昇や氾濫への警戒を呼び掛ける府県気象情報（洪水予報〈臨時〉）を、河川管理者と共同して令和2年7月4日から発表開始。
	R 3 年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

松江地方気象台 防災気象情報の改善(令和2年度実施)

大雨特別警報の警報等への切替後の河川氾濫への注意喚起

【令和2年出水期より実施】

- 令和元年東日本台風における検証を踏まえ、今年度より大雨特別警報解除後の注意喚起のため、水管理・国土保全局と気象庁の合同会見を実施するとともに、河川氾濫に関する情報を発表することとした。
- 令和2年7月豪雨においては、熊本県等に発表されていた大雨特別警報の大雨警報への切替に先立って、合同記者会見を計3回開催。また、今後の水位上昇の見込みなど河川氾濫に関する情報を発表し、引き続き警戒が必要であることの注意喚起を行った。

水管理・国土保全局と気象庁との合同記者会見



大雨特別警報は警報に切り替わりますが、既に氾濫が発生しており、引き続き身を守る行動をとっていただくようお願いいたします。

河川氾濫に関する情報（球磨川の例）

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川では今後も氾濫に警戒が必要です。

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川の洪水はこれからも警戒が必要です。天候が回復しても、氾濫が発生する可能性があります。洪水への一層の警戒が必要です。

球磨川では、氾濫発生情報(警戒レベル)と相当情報を発表中です。

河川名	水位観測所	水位状況	今後の見込み
球磨川	熊野 (熊本県八代市)	氾濫発生中	水位上昇中、まもなく最高水位
球磨川	大野 (熊本県球磨郡大野町)	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川	丸山 (熊本県球磨郡丸山村)	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川	大古 (熊本県人吉市)	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川	一武 (熊本県球磨郡一武町)	氾濫発生水位超過	水位は横ばい
球磨川	多良木 (熊本県多良木町)	氾濫発生水位超過	水位は横ばい

項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R 2 年度取組	新たな発表指標（土砂災害における短時間指標）を用いた、大雨特別警報の全国的な運用を令和2年7月30日から開始。
	R 3 年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

松江地方気象台 防災気象情報の改善(令和2年度実施)

大雨特別警報の発表指標の改善（変更点）

【令和2年7月30日より全国的に運用開始】

発表指標		50年に一度の値 <5 kmメッシュ>			危険度分布の技術（指数） <1 kmメッシュ>			
		48時間降水量	3時間降水量	土壌雨量指数	最大危険度（濃い紫）		新たな発表指標における基準値に到達した格子	
					土砂災害	浸水害 又は 洪水	土砂災害	浸水害 又は 洪水
長時間指標	土砂災害	50格子	－	50格子	出現	－	－	－
	浸水害	50格子	－	50格子	－	出現	－	－
短時間指標	土砂災害	－	10格子	10格子	出現	－	－	－
	浸水害	－	10格子	10格子	－	出現	－	－

これまで

短時間指標（土砂災害）を改善

改善後	長時間指標	土砂災害	50格子	－	50格子	出現	－	－	－
		浸水害	50格子	－	50格子	－	出現	－	－
	短時間指標	土砂災害	－	－	－	－	－	10格子	－
		浸水害	－	10格子	10格子	－	出現	－	－

新たな短時間指標（土砂災害）

過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10個以上まとまって出現すると予想され、かつ、さらに雨が降り続けると予想される場合、その格子が出現している市町村等に大雨特別警報（土砂災害）を発表。

※令和2年12月9日時点で43都道府県において新たな短時間指標（土砂災害）を運用中。その他の地域では、新たな短時間指標（土砂災害）の運用を開始するまでの期間は従来の指標を運用。

項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R 2 年度取組	大雨警報（浸水害）、洪水警報等の基準について、新たな災害事例を追加した評価・検証による見直しを行い、令和2年8月6日から運用開始。
	R 3 年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

松江地方気象台 防災気象情報の改善(令和2年度実施)

「危険度分布」等の発表基準の改善

【松江地方気象台では、令和2年8月6日より運用開始】

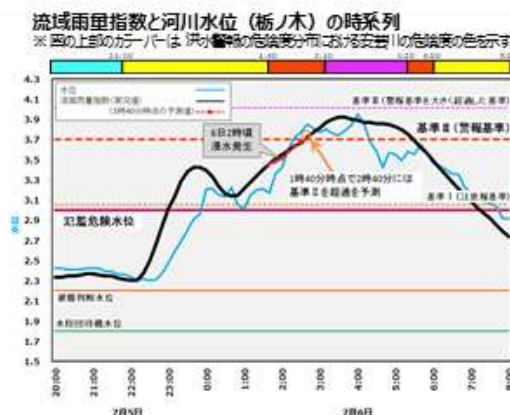
- 最新の災害データを用いて基準値の妥当性を確認し、基準の見直しを実施。
- これにより、住民の自主的な避難判断や、市町村の避難勧告等の発令判断がより適時・的確にできるよう、警報・注意報や危険度分布の精度が改善。
- 今後も全国の気象台において、継続的に基準値の見直しを実施する予定。

令和2年に基準値を見直した市町村数（全国）

大雨警報（土砂災害）、大雨注意報、大雨警報（土砂災害）の危険度分布の基準値	7県181市町村
大雨警報（浸水害）、大雨注意報、大雨警報（浸水害）の危険度分布の基準値	29道府県119市町村
洪水警報、洪水注意報、洪水警報の危険度分布の基準値	47都道府県 1,657市区町村 (7,736河川※)

○先進事例紹介 「水位データも活用した 洪水警報の基準値の見直し」 ～高知県安芸市安芸川の例～

※島根県内河川における右記手法の導入は未定です。



※主要な河川の変更数

地元関係機関との連携のもと、水位データも活用した新たな設定方法による洪水警報基準の見直しを実施。

項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R 2 年度取組	大雨特別警報の発表基準を、警戒レベルとの関連が分かりやすいよう、雨を要因とする基準に一元化し、令和2年8月24日から運用開始。
	R 3 年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

松江地方気象台 防災気象情報の改善(令和2年度実施)

大雨特別警報と警戒レベルの関係の改善

【令和2年8月24日より実施】

- 大雨特別警報のうち、台風等を要因とするもの※を見直し、何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い（警戒レベル5相当の）雨を要因とするもののみとする。※台風等の中心気圧や最大風速の発表基準によるもの
- 伊勢湾台風級の台風が上陸するおそれがある場合には、早い段階から記者会見等を開催するとともに、24時間程度前に開催する記者会見において、台風の接近時の暴風や大雨等による災害に対して極めて厳重な警戒が必要であることを呼びかける。



時間の流れ



台風等を要因とする大雨特別警報は発表しない

※気象業務法第十三条の二第一項の規定に基づき、特別警報の基準（平成二十五年気象庁告示第七号）の一部を改正

項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R 2 年度取組	5日先までの高潮の警報級の可能性について、わかりやすいバーチャートを用いた図形式の気象情報等により、令和2年8月26日から提供開始。
	R 3 年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

松江地方気象台 防災気象情報の改善(令和2年度実施)

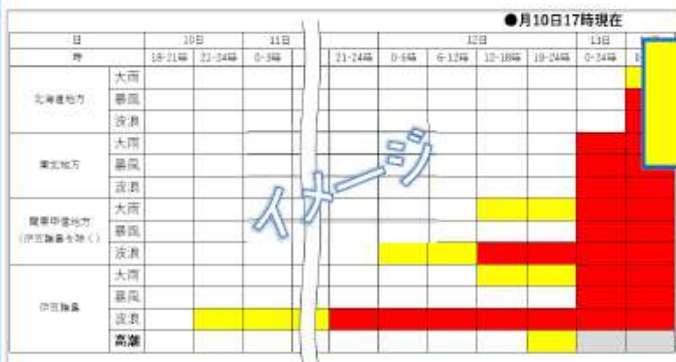
数日先の高潮の警報級の可能性をバーチャートで提供

【令和2年8月26日開始】

- 高潮災害への心構えを早めに高められるよう、5日先までの高潮の警報級の可能性を用いてバーチャートを延長して提供。

現状

- ✓ 日本付近に台風の接近・通過が予想される場合に限り、高潮災害への警戒呼びかけるため、図形式の気象情報の中で明後日までの注意報級、警報級のバーチャートを提供。



改善後

- ✓ 日本付近に台風の接近・通過が予想される場合に限り、5日先までの高潮の警報級の可能性を、図形式の気象情報等により、バーチャートで提供。



※ また、高潮については、現在は早期注意情報を提供していないことから、台風接近時に限定せずに情報提供ができるよう引き続き技術開発を進め、高潮の早期注意情報の提供に向けた検討を継続する。

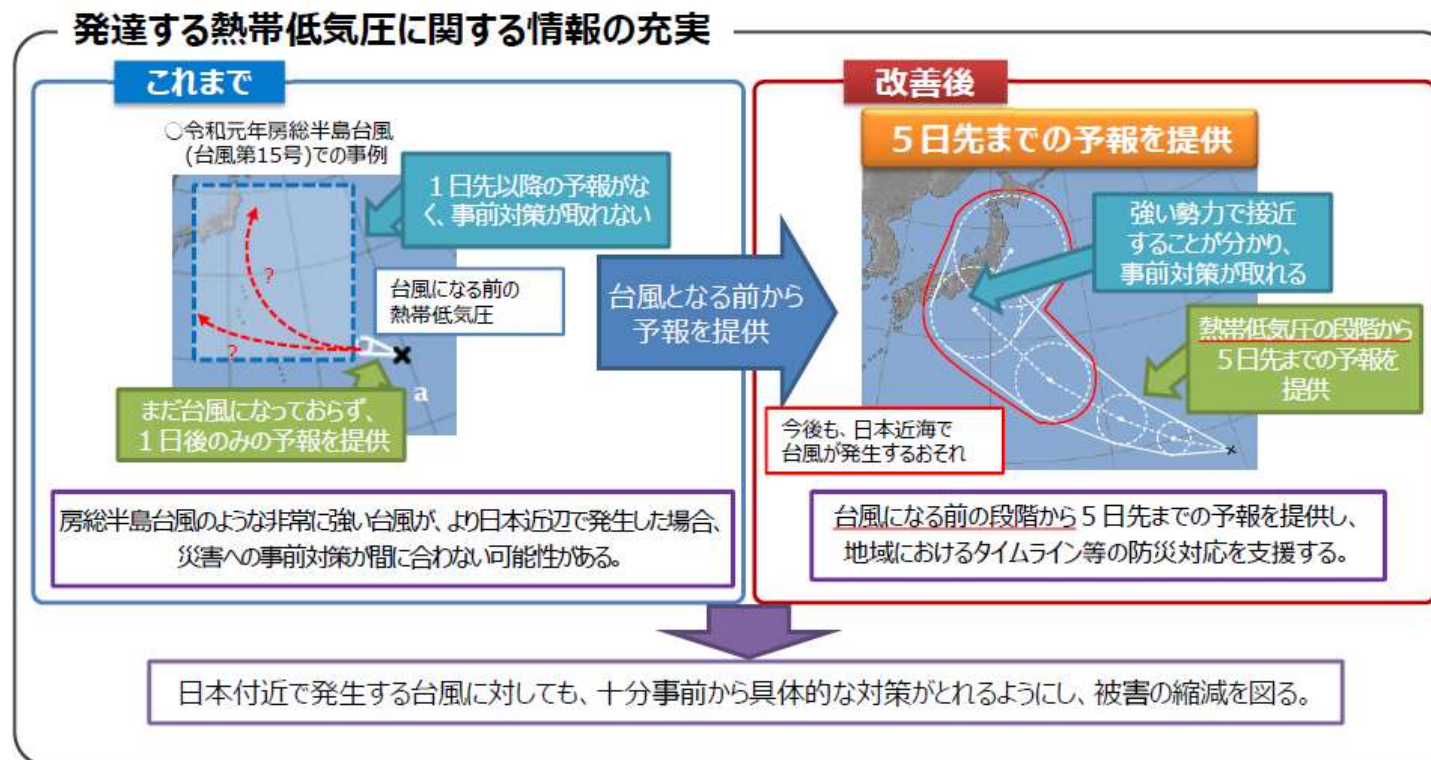
項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R 2 年度取組	24時間以内に台風が発達する見込みの熱帯低気圧の予報を、タイムライン支援のため、これまでの「1日先まで」から「5日先まで」に延長し、令和2年9月9日から運用開始。
	R 3 年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

松江地方気象台 防災気象情報の改善(令和2年度実施)

台風が発達する熱帯低気圧の予報を延長しました

【令和2年9月9日より実施】

- 台風接近時の防災行動計画（タイムライン）に沿った対応を効果的に支援するため、24 時間以内に台風が発達する見込みの熱帯低気圧の予報を、これまでの1日先までから5日先までに延長。



項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R 2 年度取組	気象庁ホームページの台風情報を、14か国語で9月16日から提供開始。
	R 3 年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

松江地方気象台 防災気象情報の改善(令和2年度実施)

気象庁ホームページの多言語化

【令和2年9月16日より実施】

- 訪日外国人等への情報発信の強化として、内閣府、総務省、観光庁と連携し、気象庁ホームページの台風情報を、他の防災気象情報（※）に続き14か国語で提供開始しました。

多言語による防災気象情報の例（気象庁ホームページ）



対応言語一覧

日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、ネパール語
クメール語、ビルマ語、モンゴル語

※ 気象警報等、危険度分布、雨雲の動き、天気予報、週間天気予報、高温注意情報、地震情報、津波警報等、噴火警報等

項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R2年度実施	雨量計、水位計などの更新完了
	R3年度予定	水防情報システム運用および周知
取組機関	島根県	

島 根 県

1. 周知の取組状況

◇報道発表

- ・H31.3.~5月
新聞4社、テレビ1社で報道

◇チラシ作成

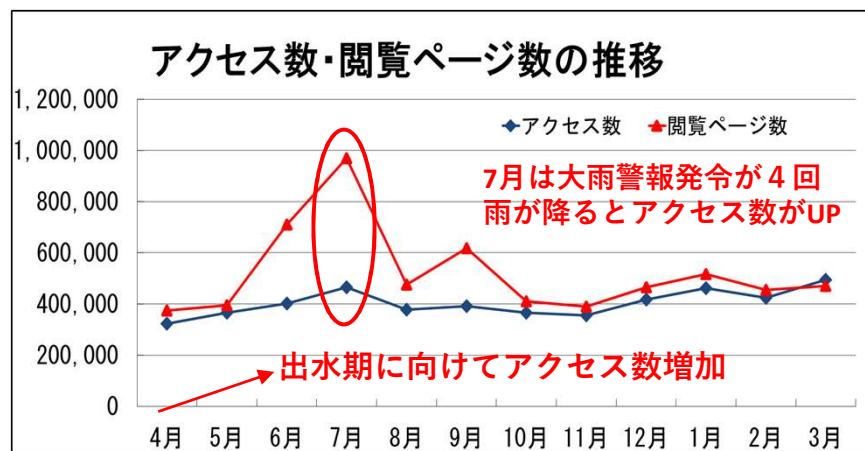
- ・各種会議、出前講座、イベント、
小中学校等へ配布



一般向けチラシ

小学校向けチラシ

2. 水防情報システムへのアクセス状況



◇6月は梅雨前線による降雨
9月は台風上陸によりアクセス数増加

◇最大アクセス数
(1時間当り)

7/14 9:00~10:00

・アクセス数 5,381
・閲覧ページ数 22,781

◇江の川にて9:30に氾濫発生
情報が発表。

3. 今後の取組

◇防災メールへURL掲載(済)

◇過去の雨量・水位データの提供

- ・ダウンロードサイトの開設
- ・水防システムにリンク先を掲載

●発表日時:2019/06/30 5:13
●水防情報:
島根県から発表されました。

河川:宍道湖(松江)水位:水防団
待機水位

防災ポータル:
<https://www.bousai-shimane.jp/>
※スマートフォン・タブレット・PCの
方はこちら
<http://www.bousai-shimane.jp/FP>
※ガラケーの方はこちら

登録内容の変更・配信解除は...

変更前

●発表日時:2019/06/30 5:10
●水防情報:
河川:宍道湖(松江)水位:水防団
待機水位に達しました

島根県水防情報システム PC サ
イト
<https://www.suibou-shimane.jp/pc/>

防災ポータル:
<https://www.bousai-shimane.jp/>
※スマートフォン・タブレット・PC
の方はこちら
<http://www.bousai-shimane.jp/FP>
※ガラケーの方はこちら

変更後

項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R2年度取組	新土砂災害予警報システム開発実施及び運用開始（島根県）
	R3年度予定	新土砂災害予警報システム運用及び周知（島根県）
取組機関	島根県	

【新・土砂災害予警報システムの概要】

- ①障害に強いシステムの構築
- ②高精度化（5kmメッシュ→1kmメッシュ）、迅速化（判定間隔30分→10分）
- ③複数情報表示、多言語対応、スマートフォン対応

大雨時に全域の降雨状況を迅速に把握 ⇒ 警戒・避難に関する総合的な判断を支援

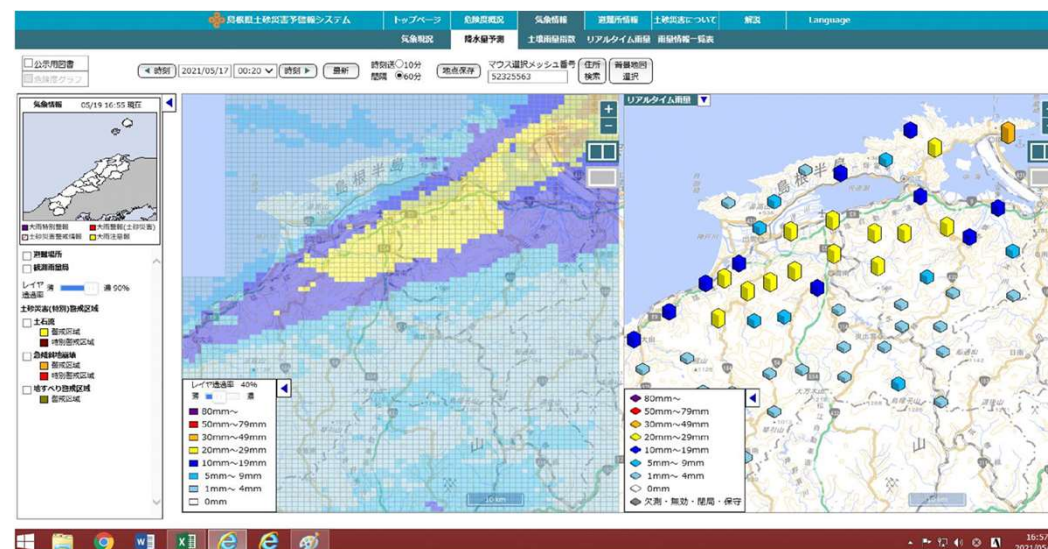


【TOP画面】
目的別表示で見易い

【多言語対応】
英語、中国語、韓国語
ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語
※海外観光客へも配慮



- ・地図の拡大縮小・移動が可能
- ・GPS機能で位置情報を入手



【情報提供画面】

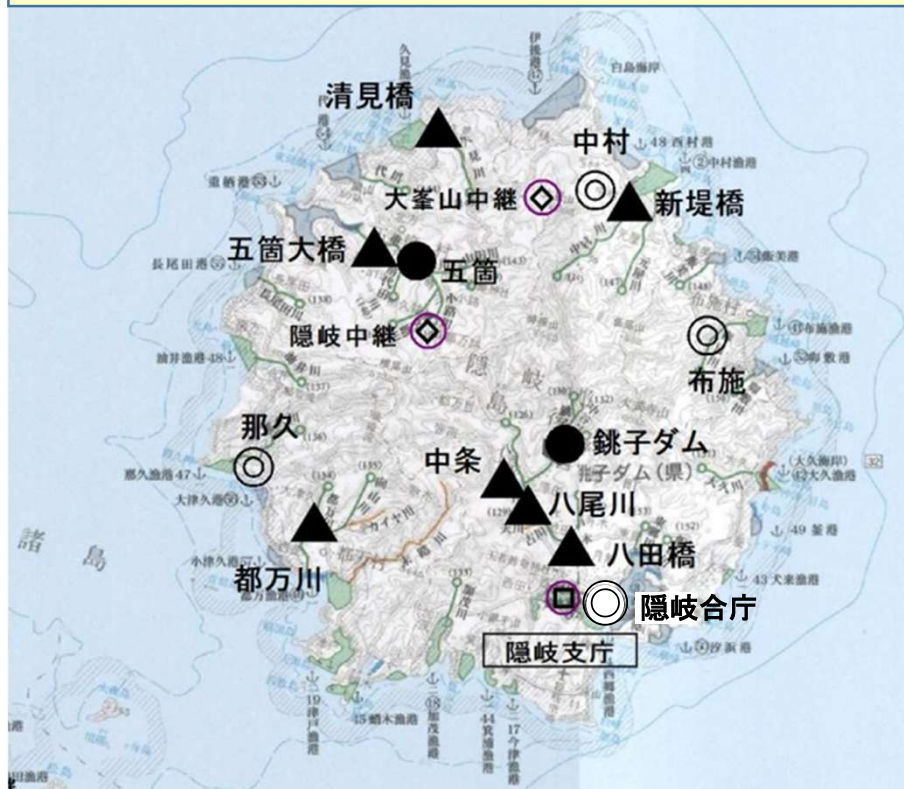
- ・複数情報の確認
- ・複数メッシュの重ね
- ・1kmメッシュで提供
- ・土砂災害（特別）警戒区域の表示
- ・2画面表示（選択可能）
- ・避難所情報の表示

項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R2年度実施	雨量計、水位計等の更新完了（島根県：水防情報システム） 雨量計等の更新に着手（島根県：土砂災害予警報システム）
	R3年度予定	雨量計等の更新（島根県：土砂災害予警報システム）
取組機関	島根県	

島 根 県

- ▲ 更新完了した雨量計・水位計
 ◎ 更新を行う雨量計

雨量計・水位計の更新完了



水位局（水防情報システム）更新完了

- ・ 中条
- ・ 八田橋
- ・ 清見橋
- ・ 都万川（ケンジキ橋）
- ・ 八尾川
- ・ 五箇大橋
- ・ 新堤橋

雨量局（水防情報システム）更新完了

- ・ 西郷
- ・ 五箇

監視局（土砂災害予警報システム）

- ・ 隠岐合庁

雨量局（土砂災害予警報システム）

- ・ 中村
- ・ 布施
- ・ 那久

項 目	7. 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	
内 容	R2年度取組	—
	R3年度予定	—
取組機関	島根県	

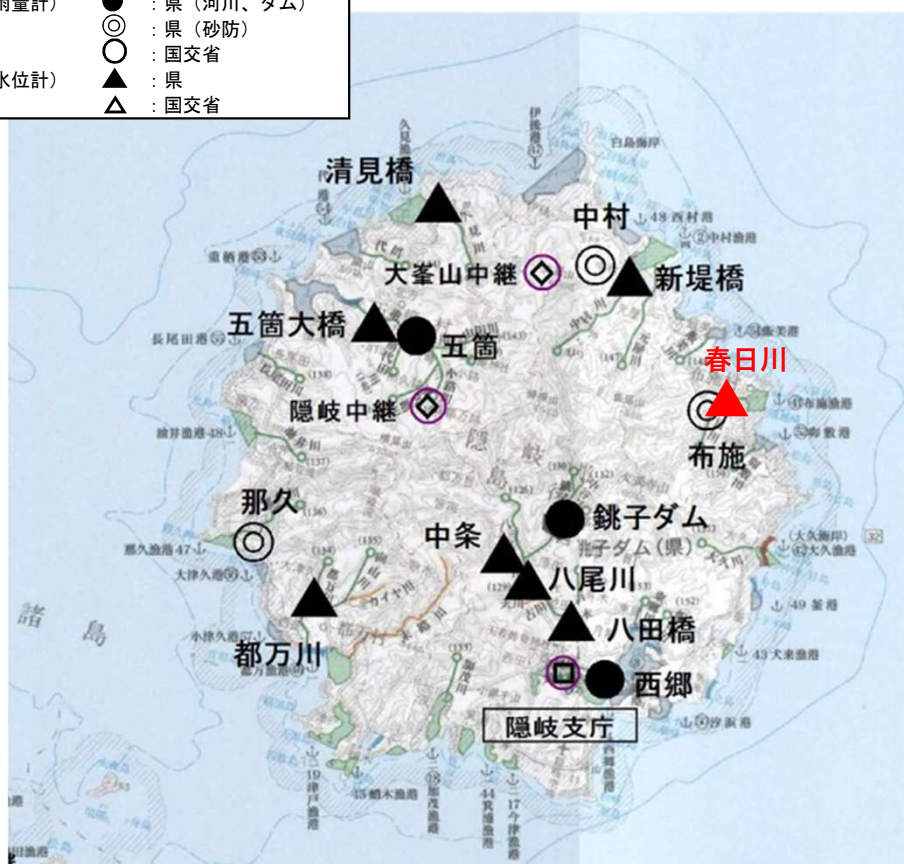
危機管理型水位計の整備（H31.3.20運用開始）

危機管理型水位計 水位データ閲覧方法
<https://k.river.go.jp/>
 （パソコン・スマートフォン共通）



凡 例	
(雨量計)	(既設：黒)
	●：県（河川、ダム）
	◎：県（砂防）
(水位計)	○：国交省
	▲：県
	△：国交省

▲；危機管理型水位計設置



春日川

項 目	7. 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	
内 容	R2年度取組	—
	R3年度予定	—
取組機関	島根県	

危機管理型水位計の閲覧方法



3つの主な機能

観測所の一覧画面から観測地点を選択すると自動でズームし、その観測地点の河川水位を簡単にみられます。



河川周辺の土地の高さとリアルタイムの河川水位が重ねて表示され、氾濫した場合の危険度がわかります。



スライドさせて周辺の土地の高さを見れます。

リアルタイムの河川水位に対応して表示の色が変化し、氾濫の危険度がわかります。



項 目	7. 水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	
内 容	R2年度取組	島根県/河川監視カメラの整備 [八尾川：中条]
	R3年度予定	—
取組機関	島根県	

島 根 県

河川監視カメラ観測施設 概況図



昼間のカメラ映像



夜間のカメラ映像



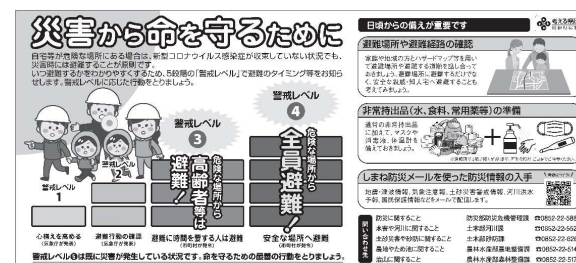
整備状況 [八尾川 (中条)]

項 目	8. 出前講座や広報誌を活用した防災知識の普及	
内 容	R2年度取組	出前講座、研修会を実施（松江地方気象台、島根県） 新聞広報（考える県政）等による情報発信（島根県）
	R3年度予定	出前講座、研修会を実施（松江地方気象台、島根県） 新聞広報（考える県政）等による情報発信（島根県）
取組機関	協議会全体（松江地方気象台、島根県）	

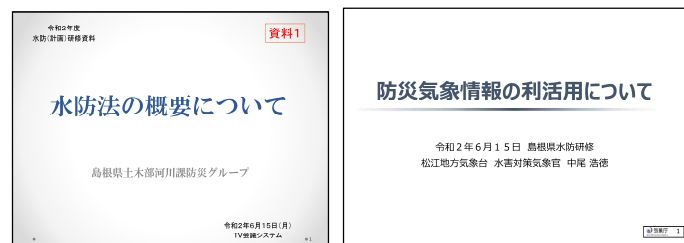
R2 出前講座、研修会の実施、新聞広報等による情報発信 （松江地方気象台、島根県）

新聞広報による情報発信 考える県政の掲載（島根県）

日時 令和2年6月20日（土）
内容 「警戒レベル」と避難のタイミングについて
日頃からの災害の備えについて
島根県が配信する各種防災情報の入手先について



県・市町村職員向け 水防研修会の実施（島根県・松江地方気象台）



日時 令和2年6月30日（火）9:00～12:00
場所 県庁南庁舎災害対策室ほか（Web形式）
対象 県職員 約20名
内容 水防法・島根県水防計画の概要 島根県河川課
防災気象情報の利活用 松江地方気象台

防災士養成研修の実施 （島根県）

日 時 令和3年2月13日（土） 9:30～18:40
14日（日） 9:30～18:30
場 所 島根県民会館（展示ホール）
受講者 54名
内 容 防災に関する各種講義、防災士資格
取得試験



項 目	8. 出前講座や広報誌を活用した防災知識の普及	
内 容	R2年度取組	コロナに伴い学習会等行わなかった。
	R3年度予定	防災出前講座開催 広報誌掲載
取組機関	協議会全体（隠岐の島町）	

R元 隠岐の島町防災学習会

東日本大震災当日、南気仙沼小学校に校長として勤務されていた中井先生を講師として招き、その体験談を興味深く聴講した。また県河川課、砂防課による水害・土砂災害に関するパネル展示、土砂災害模型実験、隠岐地区建設業協会による建設機械乗車体験、隠岐の島町測量設計協会によるドローン飛行及び映像紹介などを計画・実施し、ドボクに親しんでもらえるよう工夫した。

○内容

- 1 講演 東日本大震災 「復興への道」
講師 中井 充夫先生（元南気仙沼小学校長）
- 2 模型実験
土砂災害模型を使い、災害の恐ろしさ及び対策工法を紹介した。
- 3 建設機械展示
- 4 ドローン飛行及び映像紹介

状況紹介写真



○日時・会場

令和元年11月17日(日)13:30～16:30
隠岐の島町ふれあいセンター及び駐車場

○主催

島根県 隠岐の島町 隠岐地区建設業協会
隠岐の島町測量設計協会

○参加者 多数

項 目	9. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検	
内 容	R2年度取組	出水期前に連絡調整会議を開催し、八尾川、重栖川の「重要水防区域」の共同点検を実施
	R3年度予定	出水期前に連絡調整会議を開催し、八尾川、重栖川の「重要水防区域」の共同点検を実施
取組機関	隠岐の島町、各消防団等、島根県	

R2 共同点検の状況写真（R2 出水期前）

八尾川 重要水防区域

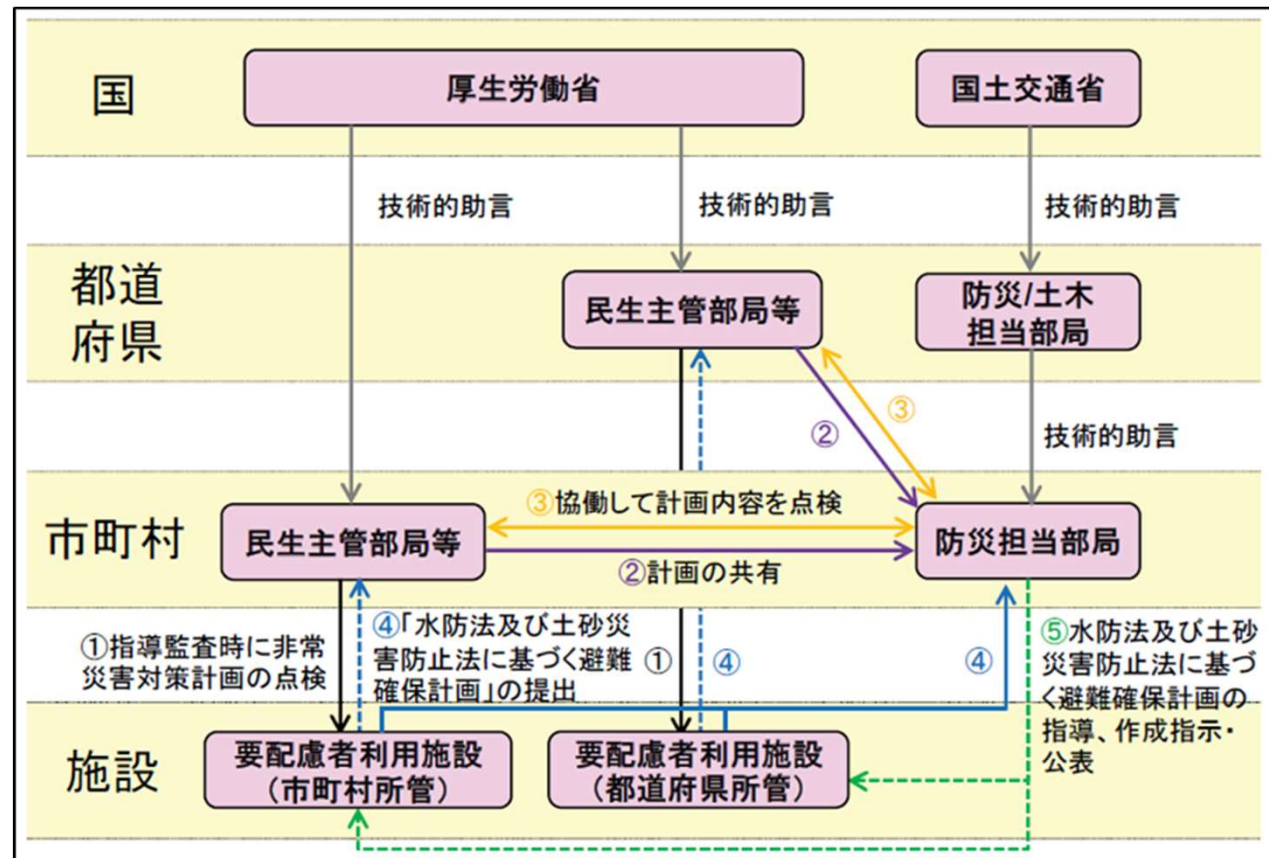


重栖川 重要水防区域



項 目	1 1. 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成支援（水害・土砂災害）	
内 容	R 2 年度取組	—
	R3年度予定	対象施設に対する周知促進、民生部局との連携、作成支援（協議会全体）
取組機関	協議会全体	

要配慮者利用施設の
避難確保計画作成・
点検の流れ



国土交通省HP「◇法改正についての各地方ブロック説明会資料（平成29年6月作成）」より抜粋

項 目	11. 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成支援（水害・土砂災害）	
内 容	R2年度取組	—
	R3年度予定	対象施設に対する周知促進、民生部局との連携、作成支援（協議会全体）
取組機関	協議会全体	

要配慮者利用施設管理者による 避難核計画の作成・避難訓練実施の義務化

要配慮者利用施設の所有者・管理者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法が改正されました

～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です。

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント！

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。

【浸水想定区域】

※「洪水浸水想定区域」とは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域であり、河川等管理者である国または都道府県が指定します。

【土砂災害警戒区域】

※「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、都道府県知事が指定します。

（社会福祉施設）※ 土砂災害警戒区域

■ 全国目標；
令和3年度までに計画作成率100%

要配慮者利用施設管理者向けの説明会 （関係市町村、国土交通省、島根県河川課・砂防課等）

7 益田会場



9 江津会場



開催状況

	開催日	開催場所	参加人数
1	平成29年1月11日（水） 2回	出雲会場	300人
2	平成29年1月12日（木） 2回	松江会場	320人
3	平成29年1月20日（金） 2回	益田会場	220人
4	平成29年2月 8日（水）	隠岐島後会場	40人
5	平成29年2月 9日（木）	隠岐島前会場	30人
6	平成29年2月17日（金） 2回	浜田会場	160人
7	平成30年3月13日（火）	益田会場	68人
8	平成31年1月23,24日 4回	出雲会場	300人
9	令和 2年2月 6日（木）	江津会場	28人
合 計			1466人

No,1~6 水害・土砂災害の備えに関する説明会（法改正前）

No,7~9 避難確保計画作成に係る説明会

項 目	1 2. 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	
内 容	R2年度取組	重栖川【河川内の立木（支障木）伐採、堆積土砂撤去】
	R3年度予定	—
取組機関	島根県 隠岐の島町	

R2 河川区域内 立木（支障木）の伐採、堆積土砂の撤去



施工前



施工後



項 目	1 2. 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	
内 容	R2年度取組	中村川【河川内の立木（支障木）伐採、堆積土砂撤去】
	R3年度予定	—
取組機関	島根県 隠岐の島町	

R2 河川区域内 立木（支障木）の伐採、堆積土砂の撤去

施工前

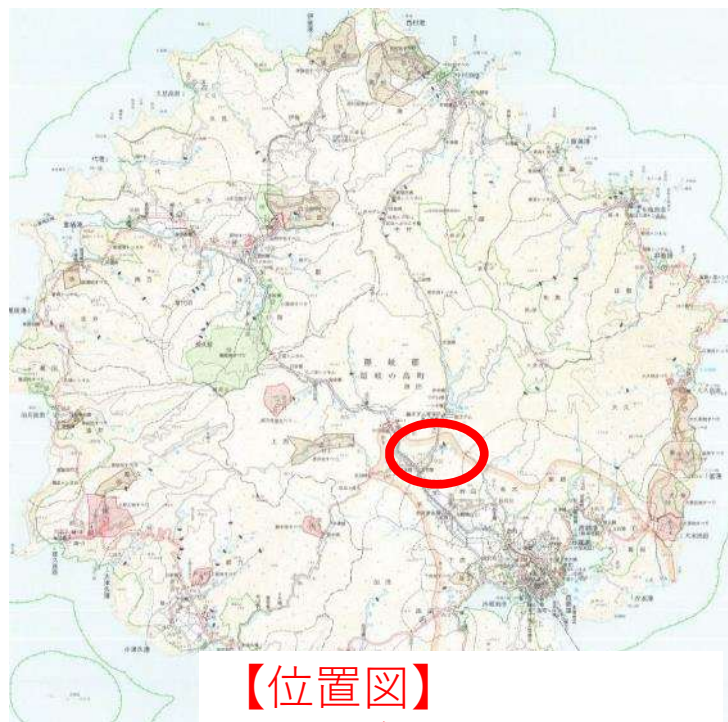


施工後



項 目	1 4. 土砂、流木対策の推進	
内 容	R2年度取組	岩崎の谷川【流路工、下流側（流木捕捉）ダムの整備着手】
	R3年度予定	岩崎の谷川【整備完了】
取組機関	島根県	

R 2 岩崎の谷川 砂防ダムの整備（暫定）



【位置図】
隠岐の島町
原田地内 岩崎の谷川



⇐流路工、下流側(流木捕捉)

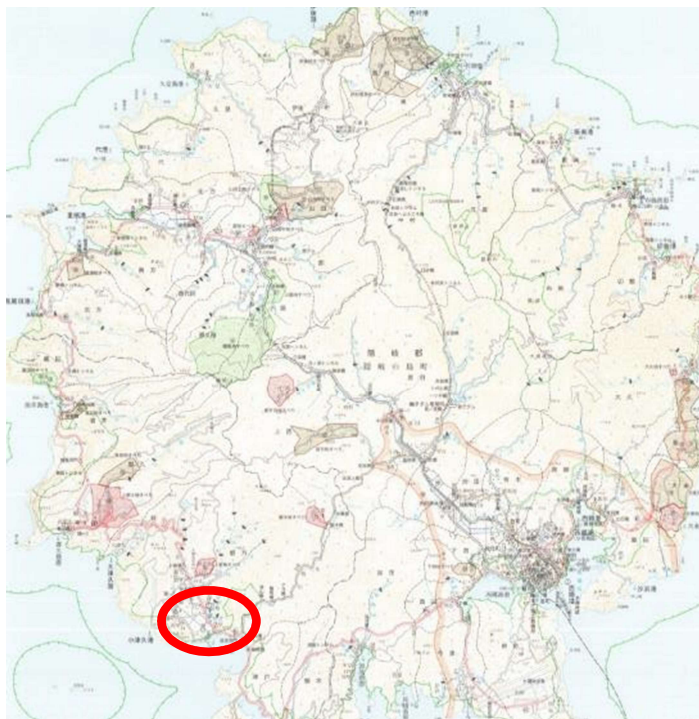
スリット(流木捕捉)
据付中 ↓



⇐下流風景（保全対象）

項 目	1 4. 土砂、流木対策の推進	
内 容	R2年度取組	井奥谷川【砂防ダム施工完了、床固工、流路工等着手】
	R3年度予定	井奥谷川【整備完了】
取組機関	島根県	

R2 井奥谷川 砂防ダムの整備（暫定）



【位置図】
 隠岐の島町
 都万地内 井奥谷川



全景

下流より撮影

